

**駿河湾を震源とする地震による東名高速道路の通行止めを解除します
～地震の影響による通行止めはすべて解除～**

NEXCO中日本（中日本高速道路株式会社、本社・名古屋市中区、代表取締役会長CEO・矢野弘典）は、8月11日（火）午前5時7分頃発生した駿河湾を震源とする地震の影響により通行止めとなっていた東名高速道路上り線の通行止めを8月15日24時に解除をします。

弊社では、昼夜にわたり全力で応急復旧工事を進め、このたび通行止め解除の目途がたちました。お客さまをはじめ多くのみなさまに多大なご不便、ご心配をお掛けしていることを深くお詫び申し上げます。

災害現場では、通行止め解除後もお客さまに安心してご利用いただけるよう監視を行うとともに、本復旧工事を進めます。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

1. 通行止めの解除

日時：8月15日 24：00

区間：東名高速道路 上り線 袋井IC～焼津IC

（地震の影響による通行止めはすべて解除となります）

2. インターチェンジにおける流入方法について

通行止めの解除時は、お客さまの安全確保のため、警察や弊社交通管理隊の車両が袋井ICから静岡ICまで先導を行います。先導車両が各々のインターチェンジを通過後、安全を確認のうえ、各々インターチェンジからの流入を順次開始いたします。

なお、高速道路や一般道路の本線にお車を駐車しての解除時間待ちは、大変に危険で、他のお客様のご迷惑となります。報道機関の皆さまからも、お客さまへの注意喚起をお願いします。

3. 応急復旧区間の規制速度

相良牧之原ICから焼津IC間（上下線とも）では、速度規制が実施されます。ご迷惑をおかけしますが安全に走行していただくための規制ですので、規制速度を遵守していただくよう、あわせて注意喚起をお願いします。

＜お問い合わせ先＞

NEXCO中日本お客さまセンター

TEL 0120-922-229 （フリーコール）

TEL 052-223-0333 （PHS・IP電話のお客様）